

平成29年五戸町農業委員会臨時総会（組織会）議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日（木）午後2時05分から3時12分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員（18人）

| | |
|---------|--------|
| 三浦房雄君 | 時田宏君 |
| 鳥谷部甚一郎君 | 豊川敏雄君 |
| 佐々木一榮君 | 北村勉君 |
| 柏田雅俊君 | 鳥谷部孝雄君 |
| 高村國昭君 | 中川原隆雄君 |
| 岩井壽美雄君 | 大沢トモ子君 |
| 川崎良巳君 | 鈴木幸雄君 |
| 中里光明君 | 森田英里子君 |
| 三浦弘文君 | 佐々木喜克君 |
4. 欠席委員（1人）

| |
|------|
| 竹原誠君 |
|------|
5. 議事日程

| | |
|--------|--------------------|
| 案件第1号 | 会長の互選について |
| 案件第2号 | 会長職務代理者の互選について |
| 案件第3号 | 総会議席の決定について |
| 議案第39号 | 農地利用最適化推進委員の委嘱について |
6. 農業委員会事務局職員

| | |
|----------------|-------|
| 事務局長 | 竹洞晴生君 |
| 事務局次長・総務班長事務取扱 | 赤坂真弓君 |
| 主幹 | 黒沢満尋君 |
| 主幹 | 早狩千春君 |
7. 総会招集者

| | |
|----|-------|
| 町長 | 三浦正名君 |
|----|-------|
8. 会議の概要

事務局長（竹洞） ただ今から五戸町農業委員会総会を開会します。農業委員の任期満了による任命の後最初の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きにより、町長が招集することになっております。開会に当たり、本日の招集者であります三浦正名町長からご挨拶を申し上げます。

町長（三浦正名） 本日、ここに農業委員会総会を招集いたしましたところ、委員各位には御多用の中を御出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

皆様は、平成28年4月1日から施行された新たな農業委員会制度により、町議会の同意を得て、本日、農業委員会委員に任命されました。心からお祝い申し上げます。

さて、新しい制度では、農地法等の法令に基づく許認可事務に加えて、「農地等の利用最適化の推進」が農業委員会の義務的業務とされました。これは、具体的には、担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等、農業委員会が従来から取り組んできた業務ではありますが、法改正で重点化され、より積極的に活動することが求められています。

また、農業者の高齢化と急激な減少が進む中で、地域農業の担い手の育成・確保が喫緊の課題であり、認定農業者や集落営農等の掘り起こし、新規就農の促進や経営合理化の支援等、農業委員会の果たす役割は多岐にわたり、且つ非常に重要であると認識しています。

T P P（環太平洋連携協定）をはじめとする自由貿易推進の流れの中で、国は農産物の輸出促進に向けて「農業競争力強化」を打ち出すなど、今、農業・農村政策は極めて重要な転換期に直面しています。

委員各位におかれましては、多方面にわたり御苦勞をおかけすることと存じますが、健康には十分留意され、五戸町の農業施策の円滑な推進のため、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。町長は次の公務がございますので、大変恐縮ですが、ここで退席させていただきたいと存じます。

（町長退席）

事務局長 ここで、農業委員会の事務局職員をご紹介します。

（次長以下3名を紹介）

事務局長 続いて農業委員の皆さんをご紹介します。年齢順に着席しておりますので、その順に次長より申し上げます。

事務局次長（赤坂） それでは、ご紹介させていただきます。

（三浦房雄委員以下 19 名を紹介）

事務局長 それでは、会議に入ります。まず、本日は竹原誠委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告します。出席委員は 19 名中 18 名で、定足数に達しており、総会は成立しています。次に、議長につきましては、五戸町農業委員会選挙規則第 2 条の規定により「委員改選後行う会長の選挙については、年長の委員が臨時に会長の職務を行う」となっております。従いまして、三浦房雄委員に臨時議長をお願いします。三浦委員、よろしくをお願いします。

（臨時議長、議長席に着く）

臨時議長（三浦房） ただ今、臨時議長に指名されました三浦房雄です。最年長ということで指名を受けました。会長選挙の終わるまで、暫時、会長の職務を務めさせていただきます。ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より五戸町農業委員会の臨時総会を開会いたします。議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の席を議席として指定いたします。

臨時議長 案件第 1 号、会長の互選について議題といたします。会長の互選については、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項で、「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。

それでは、会長の互選について事務局から説明させます。

事務局長 会長の互選には投票による方法と指名推薦による方法の二つがあります。投票による選挙の場合は、委員 1 人につき 1 票とし、単記無記名により投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とします。指名推薦は、この方法を選択することについて委員中に異議のない場合に行われ、指名された者を当選人とすることに委員全員の同意があった場合に当選人となります。また、指名推薦の場合の候補者の指名に当たり、この場で指名していただく方法と選考委員会を設置して指名する方法がございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

臨時議長 ただ今、事務局から会長の選挙方法について説明がありましたが、どのような方法で行ったらよろしいでしょうか。皆様のご意見をお願いいたします。

豊川敏雄委員 投票の方がいいと思います。

臨時議長 投票という案がありますけれども、よろしいでしょうか。

柏田雅俊委員 投票するということになると誰が立候補するのか、候補者が複数あるのかないのか確認して、1人であれば投票する必要はないだろうし、複数であれば名前が明らかでないとう投票できないということになると思いますので、まず候補者の確認をしてから進めたほうがいいと思います。

臨時議長 はい、分かりました。

高村國昭委員 よく分からないんですが、会長選任の前に、推薦で決めるのか、立候補制でいくのか、その辺を先に決めなければならないと思います

。
臨時議長 今は投票ということですので。投票で、立候補者を募ってから投票するか、その方がいいと思います。ただ、候補者も、口頭でいいのか、では、投票ということで、立候補する方は……。ここで暫時休憩します。

(休憩)

臨時議長 休憩を解いて会議を再開します。会長に立候補あるいは推薦する委員がある方は発言をお願いします。

森田英里子委員 岩井壽美雄委員を会長に推薦します。

佐々木一榮委員 中川原隆雄さんを推薦します。

臨時議長 その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 なしと認めます。ただ今、2名の推薦がありましたので、会長の選任は投票により行うことに決しました。投票を行います。議場の出入り口を閉鎖します。

(議場出入り口を閉鎖)

臨時議長 ただ今の出席委員数は18名です。
次に、立会人を指名します。農業委員会選挙規則第8条第2項の規定により、立会人には2番時田宏委員と19番佐々木喜克委員を指名します。

投票用紙の記載は自席でお願いします。それでは、投票用紙を配付します。

(投票用紙を配付)

臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

臨時議長 異常なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
それでは投票用紙に記載をお願いします。

(投票記載)

臨時議長 ただ今から投票を行います。1番から順番に投票してください。

(議席番号順に投票)

臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。
これより開票を行います。立会人の 2 番時田宏委員と 19 番佐々木喜克委員、立会をお願いします。

(開票)

臨時議長 開票の結果を事務局より報告してください。

事務局長 開票の結果を報告します。投票総数 18 票、有効投票 18 票、無効投票 0 票。得票数は、岩井壽美雄委員 15 票、中川原隆雄委員 3 票。以上です。

臨時議長 開票の結果、岩井壽美雄委員が五戸町農業委員会会長に当選されました。議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場出入り口を開く)

臨時議長 ただいま会長に当選されました岩井壽美雄委員が議場におられますので、農業委員会選挙規則第 11 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

当選された岩井壽美雄委員からご挨拶をお願いします。

岩井壽美雄委員 選挙の結果、会長に当選させていただきました。誠にありがとうございます。何分初めての職務でございますので、皆さんとともに一生懸命がんばっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

臨時議長 以上で会長の互選を終わります。
会長が決まりましたので、これをもって私の職務は終了しました。会長と交代します。ありがとうございました。

(議長交代)

議長(岩井会長) それでは、議事を進行させていただきます。

議事録署名委員についてお諮りいたします。会議規則第 17 条第 1 項の規定による議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、私から指名いたします。3 番 鳥谷部 (甚一郎) 委員、18 番 三浦 (弘文) 委員。以上 2 人の委員にお願いします。次に、会長職務代理者の互選について議題といたします。それでは、会長職務代理者の互選について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と定められております。会長職務代理の互選は、会長の互選と同様に、五戸町農業委員会選挙規程に基づいて行います。互選の方法については、投票による選挙の方法、指名推薦の方法が会長の互選と同様にございます。細部につきましては、先ほどの会長の互選と同様ですので省略させていただきます。

議長 ただ今、事務局から会長職務代理者の選出方法について説明がありました。どのような方法で行ったら良いか、皆様のご意見を願いたいいたします。

鳥谷部孝雄委員 指名推薦でいいと思います。

議長 ここで暫時休憩します。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
会長職務代理者の選出方法については、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、選出方法は指名推薦とすることに

決定しました。それでは推薦をお願いします。

鳥谷部孝雄委員 大沢トモ子委員を推薦します。

議 長 ただ今、大沢トモ子委員が推薦されました。大沢トモ子委員を会長職務代理者とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、会長職務代理者に大沢トモ子委員が決定いたしました。

ここで、大沢委員から職務代理者就任のご挨拶をお願いします。

大沢トモ子委員 ただ今、職務代理者に指名を受けました大沢です。私のような未熟者がまた一つお役目が増えて、今、胸がバクバクドキドキしていますけれども、皆さんの足を引っ張らないように、受けたからには一生懸命やって、私も知識を得ながらやっていきたいと思えますので、皆さんよろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、案件第3号、会議規則第5条による議席の決定を行います。

暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議規則第5条第1項の規定により「くじ」で定められた委員諸君の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

事務局(早狩) それでは朗読します。

1番 岩井壽美雄委員、 2番 大沢トモ子委員、 3番 時田宏委員、
4番 川崎良巳委員、 5番 佐々木一榮委員、 6番 高村國昭委員、
7番 中里光明委員、 8番 竹原誠委員、 9番 佐々木喜克委員、
10番 鈴木幸雄委員、 11番 三浦弘文委員、 12番 豊川敏雄委員、
13番 鳥谷部甚一郎委員、 14番 北村勉委員、 15番 柏田雅俊委員、

16 番 森田英里子委員、 17 番 鳥谷部孝雄委員、 18 番 三浦房雄委員、 19 番 中川原隆雄委員、以上です。

議 長 お諮りします。ただ今朗読したとおり議席を決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。ただ今朗読したとおり議席を決定いたします。ここで暫時休憩します。

(休憩中に議席移動)

議 長 休憩前に引き続き議事に入ります。議案第 39 号「五戸町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局次長（赤坂） [議案第 39 号の説明]

議 長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 なしということよろしいですか。それでは採決いたします。議案第 39 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第 39 号は原案のとおり決定しました。以上で、本総会の付議事件は全部終了いたしました。これをもって、五戸町農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

五戸町農業委員会総会臨時議長

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員